

国立大学法人横浜国立大学の平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

横浜国立大学は、「人々の福祉と社会の持続的発展に貢献する」ことを大学の理念として、「創造性ある高度専門職業人養成」を責務とし、「実践的学術の国際拠点」として充実することを目標として掲げ、世界の持続的発展にとって障害となる諸課題等に積極的に応える方針を共有し、社会的責任を果たすことを目指している。第2期中期目標期間においては、各教育組織において、育成人材像を示してその体系的教育を実施すること等を目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、「YNU 学生ポートフォリオ」を導入し、学習成果の可視化を行うなど「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（戦略的・意欲的な計画の状況）

第2期中期目標期間において、都市イノベーション、安全工学、環境リスク等の教育研究の強みを集結した「リスク共生学」分野等の重点分野の先端的研究を行う拠点として「先端科学高等研究院（仮称）」を設置し、関係する研究者を集結させ、融合的な研究を推進する戦略的・意欲的な計画（平成25年度に中期計画を変更）を定めて積極的に取り組んでおり、平成25年度においては、学長、理事及び学長が指名した教職員による「YNU 改革戦略プロジェクトチーム」を発足し、学内資源の集中による新たな学問分野の創出に向けた検討を開始したほか、世界第一線級研究者を採用するための新年俸制の導入を決定するとともに、大学全体のグローバル化を図るため、海外に教育研究拠点（平成25年度：2拠点設置（ベトナム、中国））を設置し、国際共同研究、学生交流等を強化している。

（機能強化に向けた取組状況）

ミッションの再定義を踏まえ、理工系人材のさらなる強化を目指し工学府及び環境情報学府を平成27年度に改組すること、教育人間科学部人間文化課程について第2期中期目標期間末までに廃止し全学的な視点から資源を再配分すること、平成28年度を目途に新しい形の教職大学院を設置することを決定している。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標

（①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化）

平成25年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 男女共同参画推進室を発展させ、教育研究機能を備えた男女共同参画推進センターに改組し、育児、介護等により研究時間が制約されている女性研究者の支援等を行う

ための人材バンク「サポーターバンク」への登録の受付を開始し、サポーターバンクの登録者を研究支援員として支援を必要とする研究者の下に配置する「研究支援員制度」を実施（春学期6名の教員に7名、秋学期10名の教員に17名の研究支援員を配置）したほか、出産・育児・介護などで研究を中断した女性研究者の研究再開を支援するための「みはるかす研究員制度」を実施し、平成25年10月から4名が着任している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載20事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善に関する目標

（①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善）

平成25年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 研究IR室に、IR（Institutional Research）を担当するリサーチ・プランニング・オフィサー（RPO）、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置して、研究拠点化支援に必要な体制を強化し、研究力評価に係る調査・分析作業や教員の論文分析等を実施したことにより外部資金（科学研究費助成事業、共同研究、受託研究、寄附金、補助金）が前年度に比べ20件増加している。（4億4,720万円増）

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載7事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び情報提供に関する目標

（①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進）

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載10事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守)

平成 25 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 「毒物及び劇物取締法」の規制対象である毒物が 19 本、劇物 77 本、不明薬品 123 本が附属中学校の理科実験室の鍵のかかかっていない棚から発見されていることから、管理・保管体制について徹底した見直しを行い、再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。
- 工学府及び環境情報学府の改組に当たって、文部科学省に提出する設置計画書の一部（教員個人の研究業績）に重大な誤記載があったことから、設置計画書の内容のチェック体制の構築等に努めるとともに、研究倫理教育の強化を図るなど、再発防止に向けた組織的な取組を行うことが求められる。

【評定】 中期計画の達成のためにはやや遅れている

(理由) 年度計画の記載 18 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、平成 24 年度評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が行われているが、毒物・劇物の適正な管理・保管が行われていなかったこと、工学府及び環境情報学府の改組の申請に当たって、申請書類の一部（教員個人の研究業績）に重大な誤記載があったこと、等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成 25 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 25 年度入学生から「コンタクト教員制度」を導入し、個々の学生に対して、早期に必要な支援・指導を行い、学生サポート機能を向上させている。
- 環境省と産学官民の連携組織「環境人材育成コンソーシアム (Eco Lead)」が共同で開発した「環境人材育成のためのグリーンマネジメントプログラム」に関する単位互換協定を茨城大学、横浜国立大学、信州大学、広島大学の 4 大学間で締結し、4 大学が中心となり、環境に配慮しながら効率的な企業経営を行う「環境経営」の講義（日本語、英語の 2 科目）を双方向リアルタイムの遠隔授業で開講している。